⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法
下記の交付期間及び交付方法により入手するか、電子入札システム内の「入札説明書等ダウンロードシステム」の「案件一覧表示」から入札説明書等の必要な情報を入手すること。なお、採用した見積単価（歩掛、材料単価、機械経費等）についてのみ電子メールにより配布する。
ア　交付期間　令和６年３月11日から令和６年７月24日まで。
イ　交付方法　原則としてインターネットを利用する方法により交付する
（https//www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/ippan_morioka.html）。
⑶　入札及び開札の日時、場所及び提出方法
入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。
ア　電子入札システムによる入札の締め切りは、令和６年７月23日午後５時とする。ただし、電子入札システムによる入札の受付開始の時期は、令和６年７月19日午前９時からとする。
イ　紙入札により入札する場合は、令和６年７月24日午前10時までに盛岡森林管理署会議室へ入札書を持参すること。
ウ　開札は、令和６年７月24日午前10時に盛岡森林管理署会議室において行う。ただし入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争入札参加資格通知書等により変更後の日時を通知する。
エ　紙入札による競争入札への参加に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。
６　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
ア　入札保証金　納付。
イ　契約保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。
また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　工事費内訳書の提出　第１回の入札に際し、第１回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を、電子入札システムにより提出すること。紙入札の場合は、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。なお、詳細は入札説明書による。
工事費内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。
なお、入札の際に工事内訳書が未提出又は提出された工事費内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該工事費内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。
また、提出された工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、技術提案書等に虚偽の記載をした者の入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。
⑻　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３⑵により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑼　施工体制確認のための資料の提出要請及びヒアリング　施工体制確認のため、追加資料の提出を求め、ヒアリングを実施することがある。
⑽　本案件は、技術提案書等の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（令和５年６月林野庁）による。
⑾　詳細は入札説明書による。
⑿　本工事は、「共通仮設費のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施に当たって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、森林整備保全事業設計積算要領に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については、労務者確保に係るものに限る。）
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用
⒀　発注者綱紀保持対策について　農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規程第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。
（不当な働きかけ）
①　自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
②　指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
③　自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
④　公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
⑤　公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
⑥　公表前における発注予定に関する情報聴取
⑦　公表前における入札参加者に関する情報聴取
⑧　その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取
７　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YAMAGUCHI Takashi, Director General of Morioka District Forest Office
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Tunneling work in Omyojin, ouchisawa, Shizukuishi town, Iwate District, Iwate prefecture
⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M., 19 April 2024
⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 5 : 00 P.M., 23 July 2024, in case of submission by hand : 10 : 00 A.M., 24 July 2024
⑹　Contact point for tender documentation : Accounting Division, Morioka District Forest Office, 2―2―40 Kitayama Morioka city Iwate prefecture 020―0061 Japan. TEL 019―663―8001

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係わる落札及び契約締結は、当該契約に係る令和６年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。
令和６年３月11日
支出負担行為担当官
東京航空局長　今井　和哉
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
**○東空契第1177号**
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事件名　東京国際空港消防庁舎新築工事